

小牧市生活保護法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月4日

小牧市長 山下 史守朗

小牧市規則第38号

小牧市生活保護法施行細則の一部を改正する規則

小牧市生活保護法施行細則（平成12年小牧市規則第36号）の一部を次のように改正する。

「申請者 住所又は居所 「申請者 住所又は居所
様式第24中 を 氏名
氏名 」 個人番号 」
に改める。

「申請者 住所又は居所
様式第27中 （大学等に進学する者） を
氏名 」
「申請者 住所又は居所
（大学等に進学する者）
氏名 に改める。

個人番号 」

附 則

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
- 2 この規則の施行の際現に改正前の小牧市生活保護法施行細則の規定に基づいて作成されている用紙は、改正後の小牧市生活保護法施行細則の規定にかかわらず、当分の間、使用することができる。